

平成 29 年度 第 3 回岸和田市生涯学習審議会 会議録

会 議 名	第 3 回 岸和田市生涯学習審議会
日 時	平成 30 年 3 月 5 日 (月) 午後 1 時 00 分～午後 2 時 15 分
場 所	職員会館 大会議室
出席委員	松岡会長、澤委員、草山委員、濱崎委員、柳川委員、中尾委員、楠本等委員、松谷委員、楠本勝委員、上月委員、木村委員、藤井委員以上 12 名
欠席委員	大畑委員、西川委員、永本委員、松端委員、西村委員、小川委員 6 名
事務局	濱上生涯学習部長、西尾生涯学習課長、津田スポーツ振興課長、玉井図書館長、東調整参事、長谷川担当長、嶋囁託職員
傍聴人数	1 名
次 第	1 開会 2 生涯学習基本方針（素案）について 3 その他 4 閉会
配布資料	岸和田市生涯学習基本方針概要（案） 岸和田市生涯学習基本方針（素案）

(事務局) 定刻が参りましたので、平成 29 年度第 3 回岸和田市生涯学習審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様方には、雨の中、また公私ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。私は、生涯学習課長の西尾でございます。よろしくお願いたします。ここから議事の進行につきましては、松岡会長にお願いいたします。今回、12 名出席ということで、生涯学習審議会の会議は成立となります。

それでは、松岡会長にお願いしたいと思います。

(会 長) みなさん、こんにちは。お足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。2 年間に渡って、生涯学習の基本方針について皆さんと共に作ってきて、昨年ようやく周囲の方に広めますということになりました。今日は市民の方からいただいた意見を踏まえて、最終調整、どうするかということをご協議いただければと思います。たとえば、この方針で具体的には何が生まれてくるのか、この方針を通して行政、市民・住民が何をすべきか、これを進めるためにどういう施策を展開するのか、そういったこれから先のことも考えてご意見を賜ればと思っています。

昨日、ESD に関する持続可能な開発に関する集会在ふたつありました。そこで ESD の推進には一体何が大切なんだろうかということで話されました。いろんな所で言われていることは、持続不可能な社会を変えていくためには、ひとつずつの問題・課題を丁寧に解決していくことです。あれもこれもあるから、結局何もしないのではなくて、目の前にあるもの、たとえば岸和田の課題は何なのか、一人ひとり考えている課題は何かを丁寧に解決していくこと、そのためにいろんな人が集うことが大事です。もうひとつはあちらを立てればこちらが立たずということはいっぱいあります。たとえば、環境を大事にしたい、岸和田を未来永劫、みんながきれいな空気を吸って自然と共に暮らすことができるような地域にしていきたい気持ちと、それともう一方で人間が食べていくためのお金をどうやって稼ぐのかという課題があります。子どもたちがのびのびと暮らすことができるまちであるとともに高齢の方たちがのんびりと暮らすことの出来る、障害のある人たちが生き生きと暮らすことの出来る、それらがどうやって調和していくのかを考えていかないといけない。この調和を目指すためには、インクルーシブ・コミュニティ、これは強い人間が多数決で決めていくコミュニティじゃないんですね。たとえば、このメンバーでも多数決で最後決めますとしてしまったら、インクルーシブ・コミュニティとは言わないです。ひとりの人の意見が、実は大切なんじゃないんだろうかというふうにみんなが考えていくことができるそういう集団です。これがインクルーシブ・コミュニティというふうと呼ばれて、世界中で注目されています。理想を言うのは簡単ですが実現していくことはかなり難しさがあります。この難しい課題にチャレンジしていくことを岸和田市の生涯学習施策は謳ってこうということになっています。

さあ、みなさんこれから議論の中で具体的に何ができるのか、何が課題なのかこういうことも含めてお話ししていただければいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、配付資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ○配布資料の確認

○生涯学習基本方針(素案)について事務局より説明

生涯学習基本方針(素案)については、審議会の皆様よりご意見をいただいた内容を反映したものを、パブリックコメントで1月18日から2月18日までの期間、市民の方に対して意見を公募しましたところ、おひとりからご意見をいただきました。意見の内

容は、いつ誰がどのように策定したのか、基本方針を導いた基礎データを提示してほしい。また誰にでもわかる平易な内容にしてほしいというものです。意見についての本市の考え方は、「平成 28 年度から生涯学習審議会で、構成団体の課題や意見等を参考にしながら協議を行い、課題を抽出し、生涯学習基本方針を策定しております。内容につきましては、概要版を作成し、平易な言葉の表現に努めてまいります。」と回答を考えております。意見の内容と本市の考え方については、ホームページにて公表いたします。生涯学習基本方針(素案)の内容については、これで進めていきたいと考えております。以上です。

(会長) 確認ですが、パブリックコメントでいただいたおひとりのご意見は、本質を突くものなのかも知れませんが、3つポイントがあるということですね。

ひとつが、どうやって作ったのかというプロセスについて説明してほしい。もうひとつは、この審議会でもずっと議論していた、誰でもわかる平易な内容で説明してほしい。誰でもわかるというのはわかりやすいということですね。3つめが、この岸和田市の生涯学習に関する基礎データを出してほしい。

この3つを踏まえて、どのように最終この素案を確定していくかが、本日の議題になるかと思いますが、よろしいでしょうか？3つポイントを申し上げました。それに対して事務局案としては、確認ですが、ひとつはなるべくわかりやすくというところで概要版を作成し、わかりやすい言葉の表現に努めていきたいということでしたか？

3番目の基礎データの提示、これについての回答をもう一回繰り返していただけますか？

(事務局) 基礎データの提示につきましては、具体としましては各団体の課題点やご意見等を共有させていただいたと思っております。それを参考にしながら後継者不足の問題や団体活動の継続性等の議論を経て、今回は策定しておりますと回答させていただこうと思います。

(会長) わかりました。ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

この生涯学習基本方針について更にお考えのところがあれば、お話しただけだとお思います。どうでしょうか。

3点ばかり市民の方から意見がありました。ひとつはどういうふうな方針でやったのかということについて簡潔に事務局からまとめてくださるということですね。

2点目に誰にでもわかる、簡単な内容でもっとわかりやすくしてほしいという意見もありました。これについてもこれ以上わかりやすくするというのも難しいのですが、概要版を作成するというのが事務局の回答案なんです。

更に3番目は基礎データというのはなんでこんなことをし始めたのかということについての基礎データですね。これについて事務局の回答案は団体等で後継者不足であるとか継続性、繋げていくのがしんどいというのがあって、これからどうしたらいいのだろうかという課題を背景に、こういう基本方針でというご意見なんです。

これについて、どういうふうにお考えなのか感想でも結構ですので、口火を切っただけだとありがたいです。

(委員) まだまとまっていないんですが、ちょっとわかりにくかったので、もう少し具体的に事務局案を説明してほしいです。

(事務局) 各団体のご意見をこの会議の中で共有したと思うのです。次の世代にどうやってつなげていけばいいのか活動の継続性とかどうやってその人をピックアップしていけばい

いのか。ほかの団体との交流の仕方などご意見をいただいて、そのご意見を参考にしながら今回の生涯学習の基本方針を作成させていただいたということが今回の形かなと思っっています。

(会長) 行政側として回答するときに各団体、各活動の課題を踏まえて、いわゆる草の根的なしっかりとした土台の上でこの生涯学習の基本方針を考えましたというようなことを答えると理解しました。ただ、この会で本当は議論したのはそれだけではなくて、岸和田のまちづくり、岸和田の未来ということ意識した上でどんな学習が必要かということ考えたと思うんです。この辺のことは市長さんがお変わりになって、行政としては出しづらいところかもしれませんが、会としてはそういった議論をちゃんとしたはずで。だからこそ持続可能な社会とか100年、200年先のことも意識してどんな学びの場をこれから作るのかということが考えられたはずで。それはちょっと書きにくいですかね？僕は書くべきだと思います。でないと教育委員会も社会教育も生涯学習課も行政の中で甘く見られるんじゃないですか？社会作りにもまちづくりにも本当は関与していない傍流だというふうに思われて、どんどん社会教育や生涯学習支援の資源が奪われていかなければいいなという不安を感じます。事例は神戸市です。みなさんがそれでいいとおっしゃるならいいですよ。

たとえば公民館が全部なくなるとか社会教育課が教育委員会から完全に外れて時の権力に流されるような学習支援活動が、たぶん出てくるのです。時代が平和なときは何の問題もないのですが、そうではない時代のときにストッパーが効かなくなるような仕組みを作ろうというようなことが実験的に行われようとしているのを岸和田の社会教育行政や生涯学習支援行政をどう捉えるかということになります。生涯学習審議会ですからこの規則を作ることを通して、岸和田の社会教育、岸和田の生涯学習支援がどうあるべきか、みなさんからご提案をいただくことが大切だと思います。われわれは団体の持っている課題、しかもマネジメント的な課題ですよ、後継者不足とか継続性が足りないとか。確かに大事な課題なんです、何のためにそれが課題になるかといえば、岸和田のもう少し未来につながっていく人づくり・まちづくりにしっかりと貢献できるような仕組みを作りたいと議論をしてきたように思うのですが、どうなんでしょうか。

事務局案だと団体の課題を寄せ集めて、その中でこの基本方針を作りましたというふうにいうわけですね。僕は、もう少し近未来のあるいは未来の岸和田のまちを意識した上で、どのような教育や学びを市民が育て上げていくのかを課題として、基本方針を策定しましたといったほうがいいんじゃないかと思いました。みなさん、ご意見はどうですか。

(委員) この1年、会長と一緒にこの問題について勉強させていただいたと思っています。フラッグシップ事業で書かれているのは、現状でいうと「いきいき市民のつどい」ではないかなと思っていまして、結構意識して今年は組み立ててきたつもりです。

土曜日に、公共マネジメント課と公共施設の統廃合についてゲームをしながら進められている研修がありました。桃山学院の先生が来られて2回したのですが、その中で、本市は公共施設が非常に多く、とりわけ公民館が地域にちゃんとあるということがあり、建て替えの期限がもう迫っていることを見越して、4館の統廃合なり失くそうというようなお題で進められました。その中で、公民館が果たす役割とは何なのかということについて明確に私たちも考えていかななくてはならないと改めて考えさせられます。

中身的にいうと公民館の機能は何ですか、これを分散して他に持たせることはできますかということをお話の中で、来るべき高齢化、少子化の中で現状、本市はたぶん30

年見越していくと16万とか人口が確実に減少していくだろう中で、財政面も考えて、じゃあ何を削るのかとどうするのかという議論だけが選考している。実際に果たす役割やこれからどういうものを目指すのか、そういう議論が抜けた形で結果としてはしょうがないという議論がされているのかなと危惧を持っています。

そういう意味でいうと生涯学習はベースであって、イコール活動であるとも思いませんし、源泉である学びがなければまさにそういうことがしょうがないよねと通ってしまうことになりかねないので、むしろ私たち市民も市政について考えながら参加をして、物事を自分たちで決めていける人たちが育たなければいけない。そういうふうに見越した形で議論に参加させていただいているつもりですし、そういったことが盛り込まれたものと思ってましたので、今回のいきいき市民のつどいもさせていただいて、改めてその前の2年間会長に入っただき、グループワークをした中身をもう一歩進めた形で考えることが多少なりともできたのではないかと。

そういう議論を少なくとも3年以上はやってきたと私は考えていますので、会長がおっしゃられるように積極的に攻めとして出していくというのは大賛成です。

(会長) ありがとうございます。事務局としてはなるべくサクッと理解してもらいたい回答とお心がけされたかと思うのですが、そのへんの言葉、文字を少しだけ加える形で回答していただければどうかなというふうに思います。決して現状の課題、問題点を解決させることだけが課題ではなくて、岸和田の未来を見据えて、どのような人づくり、まちづくりをするのかを議論したうえで行っています。これは先ほどたぶん事務局も言っていました、人口減少化、産業の空洞化、あるいは人口構成の変化、いわゆる少子高齢化ですね、そういった新しい社会的な課題を重ね合わせて、必要な生涯学習施策の基本方針を考えてきたというようなことを言っただけであればいいのではと思いますが、どうでしょうか。事務局としては、どうですか。そういうのを盛り込むのは難しいですか？

(事務局) 先ほどお話をいただきまして、私は経過をそのまま文章にさせていただいたと思っているのですが、そのようなお話でしたら岸和田のまちづくりであったり、未来への意識、そういうことを簡単に平易な差し障りのない言葉で、勝手ながら会長さんと協議させていただきたい。

(会長) そうですね。事務局と相談させていただきませんが、よろしいでしょうか。

そのほか、何でもいいですよ。お気づきの点をどうですか。市民の立場から見て率直な感想でもいただきたいです。

(委員) 最初の基本方針(素案)よりは、すごく読みやすくなっていると思います。何回も読んでいるからかもしれないですが、ずっと入ってくる部分があるので、ぱっと見るんじゃなくて市民の方にも何回も読んでもらえると助かるなという思いはあります。

(会長) そうですね。何回も読んでもらえるための工夫。目にしてもらうための工夫、そういう意味ではホームページにあげてみたり、もしくは生涯学習の関連施設のほうで、気楽に市民がぺらぺらとめくることができたりとか配布のことも意識しないといけないかもしれないですね。あるいは概要版をいろんなところに配布して、興味をもってもらえたらいいですね。しかもこれは基本方針ですから、これから先も当然修正が加わるわけですね。ですから、そのときには市民の人たちが自分でこう変えるべきではないかとかこれが大切ではないかと言ってもらえるようになるといいですね。ありがとうございます。

この方針が血となって肉となってあらゆる人が自分の我が事として理解できるようになることが大切だとは思いますが。たとえば、極端な話をすると日本国憲法。これを理

解していくのに何十年もかけていく。日本国憲法あるいは刑法でも民法でもいいのですが、われわれの生活に非常に大切な法律をわれわれが理解するのはものすごく時間もかかりますし、エネルギーもかかります。ただ、問題なのは日本国憲法学者とか刑法学者がいなければわからないような法律ではまずい。誰もがしっかりと読んで、自分なりに噛み砕こうとすれば噛み砕けるようなものでなければいけないので、できれば生涯学習の世界の刑法にはなあってほしくないです。いろんな人たちが読んで、自分なりの解釈ができるようなものであってほしいと思います。そのためにはどういうやりかたをしたらいいかアイデアがあればいただきたいです。

今こうやって作って、パブリックコメントとして市民の方に見てもらったけど、ひとりしか反応が無いわけですね。みんながしっかりと読んで、この行間はこうだ、この部分具体的にどうなんだ、フラッグシップ事業はこれでいいのかみたいなことがあってもいいはずなんですけど、あまり出てこないということは真摯に受け止めないといけないと思うのです。どうすれば多様な市民がこの基本方針を理解してくれるのかあるいは、行政内部でこれを理解するというふうな構えができるのかということも課題になってきますね。

この点でいうとどうなんですか。行政内部で基本方針を理解してもらうためにはどんなことをこれからお考えなのかを教えてください。

(事務局) この基本方針については、岸和田の場合は生涯学習、公民館や体育館、図書館もそうなんですけどいろんな施設の中で市民の方が活動していて、そういった中で主体的に活動していただいているような文化があると思いますので、その辺りをいかに繋いでいくかということだと思います。それは行政だけではなくて、一般のみなさんもいろんな形で繋いでいくということがひとつあるのかなと思います。ですから、マッチングというのがひとつ大きなテーマでいこうかなと私自身はそう思っています。

(会長) そういう意味じゃなくて、この基本方針が概要だろうが素案だろうができますよね。これを他の行政の人たちや教育委員会内部で理解してもらわないといけませんね。市民の人はともかくインクルージョンという言葉知らない教育委員関係の人はいないはずなんです。従っていくつかのわからない単語があっても理解できるはずで、その人たちにどういうふうに読んでいただくということをお考えなのかなと思います。

(事務局) それはこれから考えていきたいなと思っております。

(事務局) 庁内のこういう計画ものにつきましては基本的には部長会に報告、それから各部・課の中で供覧されるという形、これは紙ベースになりますが庁内LANがありますので、その中でこういう計画が出たということで職員は見る事ができます。通常の計画案や基本方針等についてはそのような形で職員には周知するという事になっています。

(会長) そうですか。なんでこんな言い方をすると申しますと岸和田の市政が大きく転換する可能性があるのかと思いつつ、市長が替わりましたから。この審議会が市長に来ていただいて、委嘱状も含めて市長がご挨拶されましたよね。今度、現市長は前市長のときに立ち上げたこの審議会のこの方針をどのように扱ってくださるんだろうという不安がややあるのです。僕はそれが一番心配でした。

(委員) 素案の12ページ。生涯学習のイメージを書かれているのですが、会長がおっしゃったように基本方針ができたなら、これを具体的に施策として立案してやっていかないとはいけませんよね。そうすると、今行政のほうはどちらかというと縦割り行政になっていますよね。グループもできていますけども、やっぱりまだ縦割り行政になっています。そこらの各部・課の調整とかそれをもっと下ろして住民とのコミュニケーションがどう

いう形でこれから取られてそれを発展させていくのか。こう書いていますけども行政の縦割りの問題もいろいろ課題が出てきますよね。たとえば公民館ですと社会教育課になりますか。そうしますとほかの教育とのいろんな課題も出てくるでしょうし、これをどういう形で進めていくのかなと率直な意見ですが、感じたのです。

(会長) たぶん、12 ページの図もありますが、13 ページの基本方針の期間というのがあります。本基本方針の期間は平成 30 年度から 10 年間としますと。この 10 年間の間に具体的にどのような推進の施策を練るのかということが課題になってきますね。

12 ページの真ん中あたりにインクルーシブ・コミュニティ、フラッグシップ事業とあります。これにはどんなのがあるかを見ていくと右側のほうは比較的学習活動を支えるコミュニティですね。左側のほうは社会的課題を踏まえて具体的な活動を生み出す実践のコミュニティが、わりと書いてあるんですが、これらがお互いに連動しあって目の見える関係で人同士が会って、活動と学びが融合していくようなコミュニティを作っていくというのは簡単なことじゃないんです。縦割り行政も大変ですけど市民レベルだとすごく大変なことです。これを進めていくためには社会教育支援、特別にそのことを意識する人たちのチームを作ったほうがいいんじゃないかというのが、この基本方針の提案になってきます。たとえば市民のつどいを誰がどんなふうに企画していくのかということ。そしてそのつどいが今後どういう発展をしていくのかというビジョンも誰がどういうふうに考えていくのかということを一生涯やるのがこの社会教育支援チームなのかもしれませんね。そうすると行政、教育委員会、市民、住民、専門家、事業者と。事業者というのはNPOも入りますが企業も入ったりするでしょう、あるいは民間の教育産業の人たちが入るかもしれません。こういった人たちにまずモデル事業として何人か集まってもらって、社会教育支援チームを作ってみよう。実践と学びが、繋がっていくようなそういう場ができるだろうか。あるいは障がいのある人もない人も入っていくことができるだろうか、あるいは男性、女性あるいはLGBTの人たちがいます。いろんな人たちが入ってインクルーシブ・コミュニティを作っていくことができるようだろうかと実験していくこともやってみたらどうですかというのが審議会の提案でもあるわけです。

このへんを一步でも二歩でもどういう計画でこの 10 年間進めていくのか。たとえばこの基本方針の総括会議を 10 年後にちゃんとやりますとかこの基本方針をどこまで本当に実現できたのかを、10 年後にはその当時の審議会がいますとかというようなことも大切かもしれません。各団体にインクルーシブ・コミュニティになってほしいからこういう理念でインクルーシブ・コミュニティを目指してくれよとお願いをしていくための活動もあるかもしれない。そういくつか具体的な一步、二歩があるはずなんですね。

どのへんから始めたらいいもんですかね。どうなんでしょう。

(委員) 会長がひとつ提案していただいた社会教育主事は福祉のほうではそういうのはなかったのあまり位置づいてないですが、中間支援はやはり市民活動やボランティア活動には重要になっていて、先ほどおっしゃったマッチングという問題もその人たちがどう育つかということです。いぶん形が変わってしまいます。そういう意味で言うと生涯学習社会教育主事というのは、専門職として位置づいて時代と共に中身も変化しているということもわかりますので、そういう人たちが専門的にもっと学んでいただいたり、そういうところの教育をもう少しがんばっていただいてそういう人を出していただく。そういう人たちの学習なり、会議を持っていただくのも大事なのかな。コアな部分をちゃんと作らないとやはり進んでいかなくて、私たちがやってもどうしても片手間でいうと

申し訳ないのですが、別の仕事もあつたりみなさん役割もある上でやっているのでも 24 時間とはいわないですが常に考えている人たちがいて、そこと私たちやチームといっている人たちがちゃんと話ができるということを構築していくということが大事だと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

(会長) 今のご意見でひとつだけ、情報提供ですが、たぶんご存知だと思いますが、文部科学省は社会教育主事という行政が認めていく資格じゃなくて社会教育士という、行政じゃなくても社会教育士と称号を名乗ることができるような資格制度に変えようとしています。というかすでにもう変わっていて、ついこの間、説明会があつておそらく岸和田も担当者の方がどちらかの大学の説明会に行かれたんじゃないですか？ 関西近県の市町、かなり神戸大学で説明会があつたんですが、文部科学省から担当者が来て、いわゆる社会教育主事というのは行政によって用いられたときに使える資格だったんですね。つまり、どんなトレーニングコースを積んでいたとしても、教育委員会の職員でなければ社会教育主事と呼べないわけです。ところが、それを社会教育士というふうに称号を付与して簡単に言うと NPO のリーダーが社会教育士と名乗ることができるのです。みなさんでもたとえば神戸大学の主事講習のプログラムに参加していただければ、社会教育士と名乗ることができます。これはもちろん神戸大学だけではなく。この辺でいうと和歌山大学も近いですし、順繰りですが大阪教育大学でもこういう講習を行っていて、民間の人が社会教育士を名乗ることができるのです。もちろんこれは行政の方を中心として作られていた仕組みですから、まだまだ内容的には変更をいろいろとしていけないという課題を文部科学省のひとつも言っておりましたけど。国そのものは学びのコミュニティ、実践コミュニティを融合させていくインクルーシブ・コミュニティを推進するためには、住民や市民の中に社会教育が大切だと思ってくれる人たちを育成しようと思ってるわけです。

これをどういう方針と捉えるかですね。僕は割といいことだと思うのです。ただ、もう一方で国が管理を強めていくのならノーサンキューと。社会教育士というのは地域によって違います。愛する日本を愛するべきだと言っている人を全員作れなんて言われちゃったら勘弁してくれよとなりますよね。もっと大事なことがあるよという人もいっぱいいるわけだし、そういう意味では社会教育士は価値を押し付けるような人たちではありません。むしろあらゆる人たちがこういうコミュニティの中に入ってきてくれてお互いに学びあつたり刺激しあつたりするのをどうやったら環境を整えられるのかということを一生涯懸命考える人たちのことです。

たとえば市長にお願いして岸和田市はこれからの 10 年間で社会教育士を 1,000 人に増やしますとか数値目標で言えば、1,000 人社会教育士を育成しますとか出すとかいいんですけどね。ものすごくゴールとしては見えやすいですけどね。これはちょっと言い過ぎました。その他どうでしょう。これからのこの 10 年間の施策のポイントとしてここをやるべきじゃないかとかいうの何かありませんか？

(委員) まず、生涯学習部の中でここで書かれてある中身に基づいて全課が行っているいろんな施策等も含めて、もう一度きちっと見直すということ、現状はどうなっているのかなということを点検すること、それを生涯学習課だけの問題だけでなく、部として連携が取れているのかとかここで言われているように中身はスパツとなっていないという、生涯学習部の中の連携なりもっとできるためにどうしたらいいかというようなことをまずは行政の中としたら点検して、見直してほしいと思います。

(会長) 今この基本方針に基づいて、生涯学習部として施策の争点の点検をしておいてほしいというご意見でよろしいでしょうか？その点についてはどうでしょうか？

(事務局) 具体的に今、それを行っていくということは検討はされていませんけども、ご意見としてお伺いして、部の中でそういう点検ができるかどうかと検討はさせていただきたいと思いますが、現段階でこの基本方針に沿って、点検をするという具体的に話はされていないです。

(会長) ぜひ、お願いしますね。理念的、抽象的なこといっぱいありますから、こういうベクトルで果たして組織の体制ができていけるだろうかということや公民館の施策、図書館の施策、いくつかの具体的な施策はこういう事業との関係性がどうなっていくかなという前向きな捉え方をそれぞれがしてもらわないと、先ほどおっしゃった団体の課題も含めて、何の解決もできないまま終わる危険性があるように思いますが、いかがでしょうね。ぜひ、お願いしたいと僕は思います。

これをどんなふうに具体的にするのかという提案を次回の審議会でお示しいただくということは可能ですか？だいたいのことになると思いますが。夏になりますね。具体的な施策に反映させていただくために一緒になって、審議会がこの基本方針を作ってきたんです。本来は行政に対して独立した市民の審議員が提言するためのものだったはずなんですけど、行政と連携して一緒になって考えていくということは具体的なものができるということを前提にしているから、一緒に考えてきたんです。ですから、夏の段階で具体的に何をするのかということが見えないというのはおかしいですよ。7.8月に。もしできないのであれば、できないと言いくいのかかもしれませんが、それはまたどこかの段階で教えていただかないと3年間徒労ということになります。

(委員) 基本方針の素案でやっているんですが、市議会で確定されますとどうなるんですか？今、素案でいろいろ意見を交換しているわけですが、確定になるんでしょう？この後の流れというのは確定して、どのような形で進んでいくのでしょうか。

(事務局) 今後の予定なんですけど、今回パブリック・コメントで確認をさせていただきまして、それについてホームページでお答えします。それで生涯学習基本方針として私どもが来年度から進めていきたいと思っております。

(委員) これは、岸和田市の基本方針になるわけですから、市長の決裁とか市の決裁とか市議会の決裁とかいらないんですか？

(事務局) これは生涯学習基本方針の理念であったり、そういった類のものになりますので、計画等になると政策推進課なども関係してくるんですが、理念的な基本方針ということなので、生涯学習部として進めていくということで対応したいと思っています。

(会長) これは議会の答弁ではないので、結構です。たぶんこれは内実を作らないといけないという場なんです。計画をただ作りました、後は行政やってくれというそういうことではもちろん無いので、各団体みなさんが噛み砕いていただいて、行政に依存することなく各団体でこのインクルーシブ・コミュニティ、社会教育を発展させていただくという動きを作っていただければと思います。それらをうまく調整して、コーディネートして、岸和田市全体の学習活動が活発になっていくような音頭をとっていただくのが行政ということになるので、どういうふうな形で音頭をとっていただけるのかなというところを少し考えといていただきたいと思います。

市民の力を発揮して社会を作っていくというのは、人口減少していない地域だったり、優秀な人がいっぱい集まっている、学校教育の中で育った人たちがきちっと社会で力を発揮してくれると自信を持っているまちなんです。あるいはそうだと思込んでいる人

たちが作っているまちです。市民といってもいろんな市民がおりまして、全然役に立たないと思っている人が、あることがきっかけで非常に大きな力を発揮してくれたりする可能性を感じながら社会教育は存在しているのです。エリートや優秀な人ばかりを集めて社会を作っていくわけではもちろんないわけです。生涯学習や社会教育をしないまちは優秀な人たちをどこからかき集めてくるという大都市型の生涯学習しかできない、まちづくりしかできないことになっていきます。もちろん、そうではないわけですね。その行政としてのどういうふうな支え方をするのかというのも基本方針に即してご考察いただくというのもお約束いただきたいと思います。よろしいですか。

(事務局) 私どもは公民館の活動なりの中で市民のみなさんに求めているのは、自治能力ということがまずひとつ。それから行政に何かをやってもらうというよりも自分たちで何ができるのかということを行っています。それが第一ではないかと思っています。別にあるのじゃないかと思いますが、考え方の中に。ですから今回の生涯学習基本方針は大きな分につきましてはインクルーシブ・コミュニティ、あらゆる人を取り込んでいこうということになるかと思うので、各委員さんは各団体から出られているという中で練っていただいたら、もしくはご意見をいただきたいと思っています。

(会長) 自治というのは行政は関係ないんですか？今のご意見は行政の関係ないところで自治というのが生まれている気がしたのですが。それについてご説明ください。

(事務局) もちろん、一緒にやるのは大事です。実際に公民館へ来られたら一緒にやっています。

(会長) 行政がこの基本方針の中で果たすのは一緒にやるということは何かするってことでしょ？何をするつもりなんですか、ということに答えるのはそう難しいことではないと思います。

(事務局) 先ほども申しましたようにもう一度基本方針を読み返しまして、その中で何ができるかということ議論していきたいと思っています。

(会長) 社会教育支援チームを組織化してモデル事業としていくと盛り込まれていますが、それをやる気はありますか？ありませんか？これの音頭をとるのは行政と違いますか？

(事務局) 社会教育支援チームについては、今現在いきいき市民のつどいというのがございますので、そこを何らかの形で表現できないかとは思っています。

(会長) 今、何回も出てきた公民館の役割とはいったい何かということ意識した中で、このインクルーシブ・コミュニティという話がでてきたと思うんです。課長もワークショップの中で公民館というのがつどいの場であって、あらゆる人たちがもっとたくさん来ていただかないといけない、一部の地域住民の人たちが利用しているものではなく、ひとつの団体が動いているものでもない。多様な人たちが集まって、その人たちが偶然出会って、知り合いになってお互いの相互理解が深まっていくという仕掛けをしていくような社会教育の支援チームのイメージをもってらしたと思うんです。それがそんなに難しいことではないということ前提にしてこの社会教育支援チームを考えているわけです。

いきいき市民のつどいですべてができるなんていうのは、これを作る必要なんてなかったんです。もう少しきちんとした場を持ってる、人が集う時、空間は大事ですよ。その空間をどこにするのという時にこの基本方針は公民館とか図書館とか社会公共性の高いと思われる空間をもっと利用しながら、社会教育支援チームがいろんな人たちの出会いを促進していく、排除しないようなコミュニティを作っていくという仕掛け作りをやりましょうということです。

その時に誰が音頭をとるのかはその施設の主たる職員ですよ。社会公共性の高い職員が多少音頭をとらないとそんな空間作りなんてできるわけないと思います。

(事務局) 何度も申し上げますが、これをもう一度読ませていただいて私たちができる支援のやりかたがないかを考えたいと思います。

(委員) 市民のつどいもそうなんです、アンケートの中で日常的に公民館のみなさんに話を聞いてほしいというのがでているんですね。今回、公共マネジメント課が行ったゲームでも公民館でやっていることは何ですかとみんなに問うたときに、書いてもらって貼っていくのですが、結構な数がでるんです。日常がどう作られるかがあってこそなので、みなさんそれがすごく必要だなとか近いところだなと。ただ反面、若い方がいっぱい来ていただいたときに使ったことがないとか知らなかったということも実は多くてどういうふうに使ったらいいのか、関わったらいいのかわからないという意見も非常に多かったです。ということはやはり、先生がおっしゃられるように職員さんたちが日常どういう形で対応されるかにまさにかかってくるだろうなと思っていて、そういう意味では地区館にでてどういう形で進めていくのか意見を伺いたい。みなさん、本当に必要なだと思っているのでそれを無くして、いきいき市民のつどいもあると思いませんので、それをお聞かせ願いたいです。

(会長) これに関してでもいいですし、それ以外のことでも結構です。

全員が自分の考えを声に出していただくことがこれからの方針をしていく上で現場の人たちの励みになっていくわけです。

(委員) 第4次総合計画の見直しをかけていると思うんですが、この基本方針とどのような形で変化していくのか。今現在見直しをかけている最中で、去年の10月から開始されています。4次の時に携わっていたので、今は5次になるかと思います。改めて市長も変わっていますから、そこでの変化というのもそこで反映されているという部分が思われるんです。そのなかで生涯学習課にかかわる項目がたくさんあったと思うんです。取組みが、何をしているんだとか。それが全件の取り直しを受けて、総合計画に盛りこんだのです。

その経緯が4次であったので、たぶん5次でもやられると思います。そのあたりの基本方針がどの項目をどういうふうに変化させるのかというのが本当に具体的なものが入るのかを教えてください。

(会長) 明確な答弁である必要はないので、それについてどのような動きがありそうなのかどうでしょうか。

(事務局) 現状、これからの生涯学習という中で、市長の公約がだいたい出ているが6月以降になるかと思います。

(会長) ということは明確なことは言えないけれど、これから市全体の施策が変化していくということはあって、それが本当に変わるのか僕にはわかりませんが、その影響を受けながらこの基本方針をどう運用していくのが変わってくるということは、可能性としてはありますよね。それともまったく変わらないでこのまま運用していくこともないでしょうし、どうですか。

(事務局) 本来ならばこの3月の議会で施政方針が示されることとなりますが、おそらく施政方針については6月の議会ということとなりますので、これからのタイミングとなります。

多くの計画はこの3月末で生涯学習部として大きく3つの方針あるいは計画が出来上がりますが、これについては粛々と従来の計画通り3月末で確定すると、この基本方針も含めてですね。ただ、これについて今後この6月の施政方針に向けてこれらの計画に

についても含めてこれからの検討になりますので、今現在で総合計画がどうなっていくかというのはまったくわからない、白紙の状態と考えていただければと思います。

(会長) むしろ今のお話を聞いていると生涯学習の部としてのさまざまな規則、あるいは施策を新しい市長にも理解していただきたいと思います。

一過性では何とかなるとは思いますが、人を大事にしない組織はたぶん潰れます。人を大事にしたかったら、市長に学校教育と共に学校外のさまざまな社会教育、生涯学習支援を大切にしているような施策を練ってくれとぜひアピールしていただいて、副市長になっていただくような気分でやっていただければありがたいです。強いところというのはそれぐらいの気概を持ってらっしゃる人が担当にいらっしゃらないとうまくいかないのかもしれませんが。

どうでしょうか、何かみなさんのほうでご意見とかあればお願いします。

(委員) 先ほど会長とのやりとりで思ったんですが、この基本方針の中で、全体的としては抽象的なことや基本的な理念だと思うんですが、具体的に社会教育支援チームを作るということ、フラッグシップ事業を創生しますということが具体化されている提案、方針だと思うんですが、それについて、事務局のほうはそれをやるかも含めて何もかも検討しますというのは基本方針はいったい何だろうと。これが気に入らないのであれば気に入らないとはっきり言ってもらわないとわれわれがこういう形で作っても事務局もこれを受け取っていないということなら、何のための審議会かなと思います。

(会長) これはこれで確定です。それを受けて、各行政もそうですし各団体もそうですし、いろんな生涯学習関係の組織がどういうふうに変えていかないといけないかは自由なんです。けども一緒になって作ってきていて、これを使わないというような言い方をされるとこれはちょっと違いますよねと。フラッグシップ事業にしても社会教育支援チームを作りますというあたりも一緒になって考えてきたわけですから、それがすぐに実現しないまでもどういう一手を打つつもりなのかと思います。これには盛り込まれていませんが社会教育士を市民の中に育成していきます、それを支援していきたいと思いますというような提案があれば、たとえばそれは一手になるのです。だって職員が必ず社会教育支援チームのなかに入っていないといけないといったらえらい大変なことです。ですからそうじゃない人で、社会教育に思いをこめている人たちが中心になってこういうチームを作っていきますと。それを行政はある程度情報提供をしていったり、社会教育士になるためには何が必要かというような情報提供があったりとかをやっていきますというのがひとつの一手だと思ったのです。

具体的にどういった一手を打つのかを夏ぐらいまでには行政のほうで受け止めていただいてぜひともお示しいただきたいです。そうするとほかの組織も行政がやるなら自分たちもやろうかと自治への第一歩が生まれてくるわけです。自治は放ったらかしにして生まれにくいわけですよ。農村共同体時代から比べたら全然違うわけです。新しい自治といったら何なのかということをお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的に民主的に人が関わってみんなで決めていくということがこれほど難しいのかと感じている時代だと思いますから。それを進めていくためにはどうしたらいいのか考えていかなきゃいけないと思うのです。それを示すような範となるものをパイプとして強くもってらっしゃるのが、ここにいらっしゃる各種団体及び行政ということになりますから。まずは会議を始めようというなかで動いていただければと思います。

そういう意味では他の団体のみなさんも引き受けていただかないといけないですね。このインクルーシブ・コミュニティ、自分のところでは、いろんなひとが多様に集まっ

てきて開かれた組織にできるだろうか、どうすればそういうふうに見えるかな、若い人にも入ってもらいたいとかいつも同じ人で固まっているんじゃないかな、どうすればいいかなんてことを考えていただいて変えていただくということになるかと思います。他にどなたかご意見ないでしょうか。

(委員) 素案のほうはこのままでいいと思います。具体案、内容を読ませてもらって、最初はずいぶん理解しにくかったところもあるんですが、会議を重ねるにつれて自分も勉強させてもらって本当にいい基本方針だと思います。この基本方針でどのような形で活かされていくのというのが今後の課題で、行政だけではなくていろんな形を再三検討というか、新市長さんの方針もありますのでそれも含めながらそこが楽しみだだと思います。

(会長) おっしゃるとおりだと思います。たとえば企業が社会貢献とか地域貢献をするときにこのインクルーシブ・コミュニティを企業立で作っていきこうという動きが生まれてくれば本当にありがたいことなんです。いうまでもなく、生涯学習を推進するあらゆる組織、あらゆる場に対して提言していくことを前提にしていますから、誰もがそういうのを少し考えていただいて、排他的な社会にならないように目指そうということです。その延長上に学びが生まれ、そしてその学びがまた新しい社会を作っていくという夢を描いているところがありますから、そうご理解いただきたいと思います。

市民からのパブリックコメントに対して行政のほうで差し障りのないような答え、さらなる問題を引き起こさない回答ということでしょうか、今具体的な例を言ってくさったので、この具体的な例に会長のほうで相談しながらもうちょっとこれ入れますか入れませんかとやらせていただきます。それで一任させていただくということによろしいでしょうか。

それでは、今後の生涯学習審議会は、事務局のほうに音頭をとっていただきながら、もっと自治でやってくれと言われるかもしれませんが、相談相手になっていただき、というスケジュールですすめていけばいいのか内容をどうするのかということについてまた皆様にもお知らせしたいと思います。

では、「その他」として何かございませんか。

只今の説明に関し、質問、意見はありませんか。他に、事務局より連絡事項等がありますか。ないようでしたら、本日の議事を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(事務局) 本日はどうもありがとうございました。

審議会は今年度、最後となります。審議会委員の皆様には平成28年度から2年間、お忙しいなか生涯学習推進についてご審議いただき、ありがとうございました。大変感謝しております。また今後とも生涯学習の推進を一緒に進めていけたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は副会長が欠席ということで、まとめさせていただきます。

皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。今後とも本市生涯学習の推進につきまして、ご指導、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで本日の生涯学習審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。